

(別紙)

木堂塾を利用される皆様へのお願い

木堂塾を利用される方は以下の対策をお願いいたします。

- 発熱等の風邪の症状がみられる方、体調がすぐれない方は、ご利用できません。
- 手洗いや咳エチケットを徹底してください。
 - ・木堂塾入口に手指消毒液を設置していますので、ご利用ください。
 - ・室内では人と人との間隔を確保しにくいいため、できるだけマスクの着用をお願いします。
- 開催時間はできるかぎり短時間にしてください。
_____ (密閉しない) _____
- こまめな換気を実施してください。
 - ・定期的 (概ね30分ごと) に窓を開けて換気をお願いします。_____ (密集しない) _____
- 多くの方が手の届く距離に集まらないための配慮をお願いします。
 - ・人と人の間隔 (1 m ~ 2 m) をあけてご利用ください。_____ (密着しない) _____
- 直接手と手の接触や身体的接触のある活動は可能な限り避けてください。
- 大声を出したり、息を激しく出す活動はなるべく控えてください。

令和 年 月 日

木堂塾利用許可申請書

犬養木堂記念館館長 様

〒

申請者 住 所
氏名又は
団 体 名
代表者氏名
連絡先 ()

岡山県犬養木堂記念館条例（平成5年岡山県条例第28号）第6条第1項前段の規定により、木堂塾の利用許可を受けたいので申請します。なお、利用にあたっては、許可条件を遵守します。

記

1 利用目的

2 利用期間

(1) 利用日 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

(2) 利用時間 : ~ :

3 利用人員

4 備 考

(1) 附属設備器具等使用の有無（利用するものに○をする）

エアコン 扇風機 電気ストーブ 文机 座布団 ホワイトボード

(2) 催物にあつては参加料金及びその総額

木堂塾の利用について

犬養木堂記念館

犬養木堂の遺徳をしのぶとともに、岡山にふさわしい地域文化を育むため、県民の文化的な学習会、研究会、座談会、講座、集いをはじめ、茶道や囲碁、その他さまざまな練習の場などにもご利用いただけます。

利用時間 午前9時～午後4時30分 ⑤**利用時間には、準備や片付けを含みます。**

休館日 毎週火曜日(祝日は開館)・祝日の翌日(土・日は開館)
年末年始(12月28日～1月4日)

部屋 和室8畳 2間、板間8畳 1間、お茶室4.5畳 1間

和室と板間は、あわせて1部屋として利用できます。

付属設備 エアコン、扇風機 2台、電気ストーブ 2台、文机(小) 1台、文机(大) 15台
器具等 座布団 50枚、籐いす 5脚、座椅子 1脚、ホワイトボード 1台

⑤**備品を使用される場合は、事前にご連絡ください。**

利用料 無料

駐車場 有り(普通車22台、大型バス2台)

ご利用上の注意事項

- 事前に申請手続きが必要です。申請書に必要事項を記入して提出してください。
- 利用目的は、文化的な活動に限ります。
- 利用に当たっては、記念館職員(以下、「職員」という。)の指示に従い、利用後は職員の確認を受けてください。
- エアコン等を利用された場合には、退出時に必ず電源を切ってください。
- 塾内のトイレは使用できませんので、犬養木堂記念館にあるトイレをご利用ください。
- 許可なくして、壁、柱や扉への釘打ちなどは行わないでください。
- 利用中に発生した事故については、利用者の責任となりますので、事故防止には万全を期してください。
- 利用に際し、発生したゴミはお持ち帰りください。部屋や備品などを損傷、または亡失した場合は、速やかに職員に届け出てください。利用者の責任による損害については、賠償していただきます。
- 営利を目的とした行為、特定の政治活動・宗教活動などでの利用はできません。
- 弁当やお茶などの飲食は可能ですが、飲酒、喫煙は禁止します。
- 動物(盲導犬・介助犬を除く)や危険物の持ち込みはできません。
- 他の入館者に迷惑となる行為、またはそのおそれがある行為は禁止します。